

令和 5 年度
事業計画書

令和 5年 4月 1日

社会福祉法人 健老会

特別養護老人ホーム

健老園

—目 次—

	ページ
1. 社会福祉法人 健老会 理念	・・・ 1
2. 特別養護老人ホーム 健老園 理念	・・・ 1
3. 健老園ベーシック（行動規範）	・・・ 2
4. 組織	・・・ 3
5. 運営方針	・・・ 4
6. 全体の取り組み	・・・ 4
7. 会議・委員会・クラブ活動・その他行事計画	・・・ 7
令和 4 年度施設外研修 (OFF-JT) 計画	・・・ 9

1. 社会福祉法人 健老会 理念

1-1 法人基本理念

地域の社会福祉法人として、高齢者福祉活動を通じて地域の福祉文化の向上と発展に貢献し、共に栄えることを基本理念とする。

1-2 仕事の五大目標

- ① 誠心・誠意のある仕事
- ② 信頼される仕事
- ③ 責任ある仕事
- ④ 感動を創出する仕事
- ⑤ 公明正大な仕事

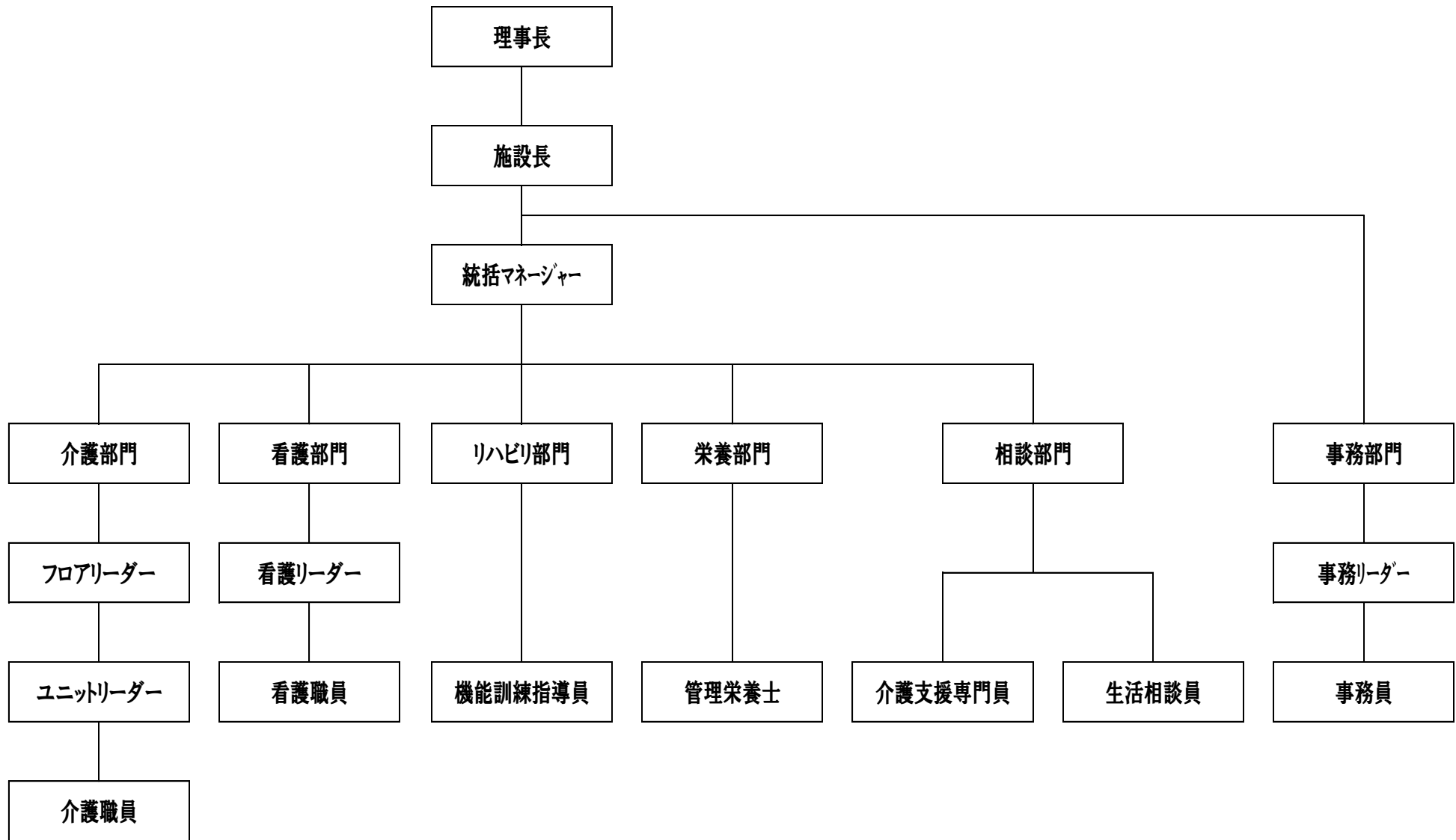
2. 特別養護老人ホーム 健老園 理念

その人らしさを尊重し、
あたりまえの生活を支援する。

3. 健老園ベーシック（行動規範）

1. 健老園ベーシックは健老園の基本的な信念です。全員がこれを理解し、受け止め、決められたことを遵守します。
2. 利用者様への声掛けは、明るく笑顔で、丁寧な敬語を基本とし、プライドを傷つけないようにします。
3. 一人一人の気持ちを理解する為に、否定せず話を親身に聴き、あるがままを受け入れます。
4. 利用者様と同じ目線になって話を傾聴します。
5. 利用者様に頼まれた事は早急に行い、待っていただく場合にはきちんと説明し、理由を伝えます。
6. 利用者様との関わりの中で細かな変化に気付き、残存機能の観察、維持に努めます。
7. 利用者様のペースを守り、家と同じような生活が送れるよう心がけ、「健老園に来て良かった」と思ってもらえる介護を支援する。
8. 人生の大先輩ということを常に考え、身体面だけではなく、精神面のケアにも努めます。
9. 職員同士コミュニケーションを図り、チームワークを大切にし、助け合って楽しく充実感のある職場環境を作ります。
10. 正確に申し送りを行う為に、相手の立場に立って口頭、記録でわかりやすく伝え、5 W1H（ When ,Where ,Who ,What ,Why ,How ）に沿った報・連・相に努めます。
11. 安全な生活を送って頂く為に、利用者様の状態、情報をしっかり把握します。
12. 日常業務が流れ作業にならないように常に気を配ります。
13. プロフェッショナルとして、絶えず学び、知識、技術の習得に努めます。
14. 利用者様、ご家族様と良い人間関係、信頼関係が保たれるように連絡、伝達を行っていきます。
15. 職員同士が注意、指導をする時には、相手の意図を確認し、感情的にならないようにします。
16. 注意、指導を受けた時には素直に受け止め直す。
17. 話をする時には、笑顔で相手の気持ちに沿った言動に努めます。
18. 不快感を与えない身だしなみを心掛けます。
19. 勤務時間の10分前には持ち場につき、心の準備を整えます。
20. 電話応対は呼出音3回以内で「笑顔」で電話をとり、3回を越えたら、「お待たせしました。」と断りを伝え、気持ち良い応対を行います。
21. 勤務中、私用での携帯電話の使用を禁止します。
22. 勤務中の華美なアクセサリーの着用は禁止します。
23. 職員一人一人が気持ちの良い挨拶を交わし、職場環境のさらなる向上に努めます。
24. 職員一人一人が健老園の資産を守り、エネルギーを節約し、環境保全に努めます。

特別養護老人ホーム健老園組織図(令和5年度)



5. 運営方針

1. チームケアを意識する。

素晴らしいおもてなしは、部署、個人の壁を越えたチームプレーで生まれます。多職種の協働によりサービスが成立っていることを常に意識します。チームで率直な意見を出し考える事によって、よりご利用者様の求めるものに近づき、満足を得ていただけます。と同時に個人の負担を分散する事もできます。仲間への思いやりを大切にし、「ありがとう」の感謝の気持ちでお互いに協力し、チームとしての専門性を高めていきます。

2. 常に相手へ思いやりと感謝の気持ちを持って謙虚な姿勢で接する。

相手の立場に立って考えることはサービス業の基本です。不愉快な出来事であっても、他責にするのではなく「自分にも落ち度があったのではないか」と自身の行動や言動を振り返り、感謝すべき事項を見つけられる柔軟な発想を持つ。

3. 意味のないものはやめる。

明確な目的もわからないままの業務を見直し、時間等を費やすことが必要かももう一度考え、変化を恐れず常にチャレンジ精神を持ち、新しい事に取り組む。

6. 全体の取り組み

6-1 安定した事業継続

- ①安定的な収入を確保することで事業継続ができます。全部署が協力して、居室の空室期間を短くすることや、予防可能な入院を減らすことを意識して稼働率96%を実現する。
- ②業務の効率化、見える化、労働生産性を上げ適切な人員配置で取り組む。
- ③健老園での介護サービスを提供できる能力、資質を持った人材確保に継続して取り組む。

6-2 接遇マナーの向上

ご入居者・ご家族・地域に好感を与える表情や言葉づかいや態度、清潔感のある身だしなみ、施設・ユニット・居室内の整理・整頓等により、安心・安全・快適な施設運営を行う。

6-3 サービスの充実

①業務の効率化及び再構築（電子カルテの活用及びLIFE活用）

記録等を電子化することにより情報共有や集計、分析等様々な用途に活用し、記録作成の効率化や業務の円滑化につなげ、意味の分からないまま行っている業務は止めてみる。また、LIFEシステムを算定し活用に努めます。

②サービス評価

各種の会議やサービス担当者会議等情報共有し、施設サービスの課題を明確にし、CSとリスクマネジメントのバランスを検討し、サービスの質や効果等をPDCAサイクルで継続的に評価しサービスの質向上に努めます。

③目標の共有

理念・目標に基づく行動を徹底し、全職員が入居者の思いを汲み取り社会人としてのマナーを兼ね備えた接客姿勢、気持ちの良い挨拶を徹底し優しさあふれる常に相手の立場に立ったサービスを形にします。また、全職員が整理整頓を丁寧に行い快適な生活環境を作り維持します。

④チームアプローチ

個別性を最大限尊重していく為に、電子カルテや24時間シート等を活用し、相互の専門性を尊重しながら情報交換や、意見交換を行い、入居者のニーズ充足に繋がっていきます。ユニット会議を開催し、課題の共有や解決に取り組みます。

④研修体制の充実

・行動規範にもあるように、プロフェッショナルとして働いていく為、動画研修材料の導入を行い、モチベーションの向上・自己研鑽への導きへとつなげ、職員が同じ教材を使うことで共通理解・共通認識につなげ人材育成に努めます。また、国家資格や業務の向上のための資格取得の奨励や支援を行います。

6-4 人権の尊重

①入居者の尊厳を守る支援を行います。

②個人情報保護に向けて万全を期します。

③法令遵守の徹底を継続して行います。

プライバシーに配慮した支援に努めます。

成年後見制度の利用等入居者の権利擁護に努めます。

6-5 身体拘束・高齢者虐待防止

- ①全職員が、身体拘束のもたらす身体的・精神的苦痛等を認識し、入居者に安心・安全な生活をして頂く為の工夫や知恵を出し合い、身体拘束ゼロを厳守します。
- ②身体拘束ゼロを継続する為に委員会での注意喚起、事例検討等の継続的な議論を展開するとともに、情報開示に努めます。
- ③高齢者虐待防止については、高齢者虐待防止指針を基に高齢者虐待防止委員会を組織し、効果的な認知症対応やサービスの質向上の取り組みとストレスマネジメントを推進し、虐待の起こらない当たり前のサービスを徹底していきます。

6-6 生活リハビリの継続的实施

- ①日常生活の中で必要となる身体機能の維持を目標に、生活に根ざした行動を生活リハビリとして継続的に支援することで生活の質や身体機能の維持に努めます。

6-7 ケアプランの充実

- ①24時間シートやICTを活用する事でアセスメントの充実を図り、他職種と連携をとりながら、その人らしい生活が送れるようなケアプラン作りに努めます。
- ②ケアプランの実施については、多職種連携にて情報を収集、目標共有し、PDCAサイクルにのっとり、達成状況を判断し、より良いサービスに繋げていきます。
専門職として入居者、家族に丁寧にわかりやすくサービス内容を説明します。
- ③ケアプランに基づいた介護を実施し、見直し、立て直しを行い、それらをわかりやすく説明、記録していくことで自立支援を継続的にを行います。

6-8 栄養ケアマネジメント

- ①入居者にとっておいしく楽しい食事の為に、健康状態や身体状況に応じた栄養管理を他職種と協力して行い、五感を刺激するようなメニューや摂食機能や嚥下機能の低下した方が召し上がり易いように個々の状態に合わせたものを提供できるように努めます。
- ②食事提供委員会では、変更情報の確認や食事内容についての評価、試食、バイキングの充実等検討を重ね、入居者にとってより良い食事形態等を研究・導入し、おいしく楽しい食事に繋げていきます。

6-9 アクティビティー

- ①クラブ活動や朝の歌の会、嚥下体操への主体的な参加を促し、ADLの維持、脳の活性化、活動内でのコミュニティー等役割作り等生活の質の向上に努めます。

6-10 感染症対策

- ①感染症又は食中毒の予防、まん延防止の為の指針の周知徹底を全職員に図ります。
- ②スタンダードプリコーションの徹底を行い日常的に感染症発生予防に努めます。
- ③感染予防に関する研修を定期的に行い、年2回、発生時の対応訓練を行います。また、委員会ではコロナ BCP 対応や各感染症マニュアルの周知により感染防止に努めます。コロナ BCP 対応についても適宜更新し、対応方法の訓練を開催します。
- ④訪問歯科医師と連携を図り指導を受けながら、口腔ケアセミナーを定期的に行い、口腔ケアを徹底し、誤嚥予防・感染予防に努めます。

6-11 重度化への対応

- ①看護職員の夜間オンコール体制を整え、急変時等の助言により救急搬送の判断など適切な対応につなげます。
- ②急変時の対応や連絡方法等を緊急時デモンストレーションとして演習し、急変時に備えると共に、全職員が協力し困難に立ち向かっていくチームケアを目指します。
- ③制度化された介護職員等による喀痰等吸引事業について、制度の理解、実施についての要件を確認し、体制を整備し、研修し、重度化への対応が継続的にできるよう取り組んでいきます。
ケア連携委員会にて、医療行為等の看護職員、介護士の連携を強化し、医療課題について検討並びに安全な実施ができているか評価します。また、研修により安全性の担保に努めます。

6-12 ターミナルケア

- ①入居者又は、家族の同意を得て、終末の看取りを行います。
- ②生命の尊厳に配慮した、荘厳な終末を支援します。
- ③看取りに際しての医療的知識と精神的ケアの研修を行い、各職員の死生観を養っていきます。

6-13 地域交流の促進

- ①コロナ禍ではあるが、福田中学校区内で福祉活動をしている事業者・団体と交流を持ち、地域統合ケアに参加する等、地域福祉の向上に努めます。
- ②コロナ禍で可能なレクリエーション、イベントの充実を図ります。
- ③広報委員会では、健老会としてブログの更新や広報誌発行を行い情報発信の充実を図ります。

6-14 防災体制

- ①防災マニュアルに沿った、火災・災害の防災避難訓練及びBCP訓練を年2回、定期的に防災委員会を実施し、災害時に適切な対応が出来るようにします。
- ②災害弱者の救出に向けて、地域の人々と協力し合える体制作りに取り組みます。
- ③委員会では、BCP計画の確認（備蓄品や災害時に職員がどのように行動や連絡を行うか等）検討、シュミレーションし災害時に備えます。

6-15 働きがいのある職場づくり

- ②インターネット（ホームページ、ブログ、SNS）等の広告媒体を充実させ、広報活動を推進すると共に、安定的な人材の確保と育成に努めます。
- ③職員の健康面やメンタル面に配慮した勤務調整やストレスマネジメントに努め、モチベーションの維持向上や職員が孤独に陥らないように、思いやり支え合いのある温かな組織風土を醸成します。
- ④新型コロナウイルス感染対策を行った上で、歓迎会、親睦会等、職員同士が親睦を深める機会を検討し可能な範囲で提供します。

6-16 リスクマネジメントの実践

- ①ヒヤリハットや事故報告の周知徹底を図り、委員会では継続的な議論を展開し、インシデント・アクシデントの集計や分析、対策を検討し事故を未然に防ぐと共に再発防止、情報開示に努めます。
- ②安全介護「5S」（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を推進し、丁寧できれいな言葉の使用と環境整備に努めることでリスク回避に取り組みます。
- ③生命に関わる重大な介護事故の防止の為に、マニュアルの活用、電子カルテの情報共有や目配り、気配り、確認を怠ることなく実践できるようなシステムを構築し、誤薬のようなヒューマンエラーを0にします。
- ④緊急時の対応について繰り返し学び、万が一に備えます。緊急時を想定した訓練を年2回行い、緊急時に備えます。
- ⑤諸費用高騰に対し、使用状況を見直し工夫します。また、物品を丁寧に取り扱い職員の過失による物損ゼロを目指します。

6-17 透明性及び公平性のある施設入所

- ①健老園入所指針に基づき、入居決定過程の透明性及び公平性を確保すると共に、入居の必要性が高い方が円滑に入居できるように努めます。
- ②システムの理解や実施手順・要件を厳守し、円滑に実施できるよう努めます。
- ③入居検討委員会を、指針に基づき定期的に開催します。
社会資源の有効活用の為、健老園の地域からの認知度を高め、空床期間がなるべく短くなるよう、待機利用者の調査等を行い、円滑な入居に繋げていきます。

7. 会議・クラブ活動・行事その他計画

7-1 会議

スタッフミーティング・防災委員会	随時（月1回）
リーダー会議	随時（月1回）
フロア・ユニット会議	随時（月1回）
食事提供会議	第4火曜日
担当者会議・ケアカンファレンス	随時
ユニットカンファレンス	随時
緊急時デモンストレーション	随時
感染予防委員会・褥瘡防止委員会	
・ケア連携委員会	第1月曜日
事故防止（安全対策）委員会・身体拘束廃止委員会	
・虐待防止委員会	第4木曜日
広報委員会	第2金曜日
施設内研修会	随時（月1回以上）
口腔ケアセミナー	随時（月1回以上）
家族会	年2回
入所検討委員会	スタッフミーティング開催日
入所判定会議	随時
苦情解決委員会	随時
倫理委員会	随時

7-2 クラブ活動

- ・生花クラブ ・習字クラブ ・音楽クラブ ・朝歌会クラブ
- ・刺し子クラブ ・塗り絵クラブ

7-3 年間行事計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月
<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・家族会 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・敬老会

10月	11月	12月	R3. 1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・秋祭り 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・もちつき会 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・新春抹茶会 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・節分豆まき 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶会 ・バイキング ・クラブ活動 ・家族会

7-4 施設内研修会 (定期)

(その他のテーマ) : 随時

4月 高齢者虐待防止・身体拘束廃止
・人権擁護について

5月 感染症まん延防止について

6月 安全対策 (介護技術、認知症、接遇)

7月 看取りケア・褥瘡予防について

8月 緊急時対応 (事故対応) について

9月 喀痰吸引等について

10月 安全対策 (介護技術、認知症、接遇)

11月 感染症まん延防止について

(LIFE)

12月 高齢者虐待防止・身体拘束廃止

1月 看取りケア・褥瘡予防について

2月 喀痰吸引等について

3月 緊急時対応 (事故対応) について

・口腔ケアセミナー 毎月開催

・6月&11月 防災訓練 + (火災・自然災害・BCP 訓練・コロナ BCP)

- ・リーダー研修
- ・ベテラン研修
- ・中堅研修
- ・新人研修
- ・リスクマネジメント
- ・コミュニケーション
- ・記録
- ・チームワーク
- ・ストレスマネジメント
- ・外部研修報告会
- ・感染症
- ・ケア連携
- ・介護技術
- ・加算算定について

- ・介護保険制度について
- ・人権擁護について